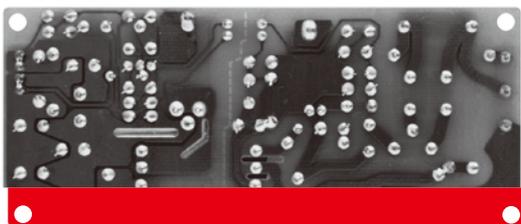
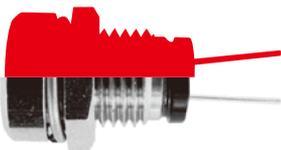


化学物質の情報管理で コスト削減・販路開拓！

部品・製品に含まれる化学物質に対して注目が高まりつつある世界市場
物質情報を提供することで顧客からの信頼や環境への安全性を獲得できます
化学物質の管理体制を整えて企業価値を高めませんか？



REACH



経済産業省



中小企業庁

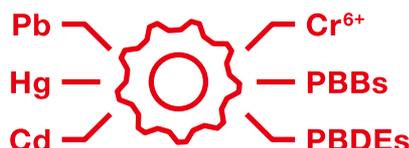


品質管理に化学物質管理を加えませんか？

管理水準の高度化は社内経営基盤の強化につながります

社会的背景として、我が国と取引の多い中国、EU等の規制強化により、「各社の資材調達覚え書き(グリーン調達基準)あるいは取引基本契約書」には、ほとんどの場合、以下の3項目が入っています

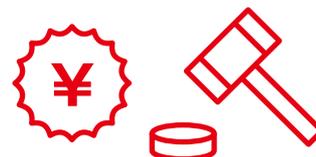
1 RoHS6物質が入っていないこと



2 測定していること



3 なにかあったら損害賠償

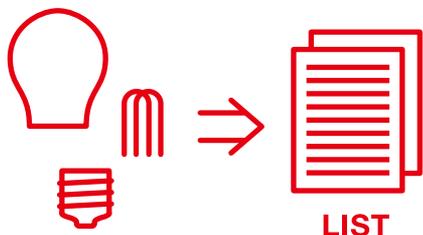


コストをかけずに顧客条件をクリアし、信頼を得るために以下のことをしましょう

化学物質管理を日常化し、化学物質と通常のマネジメントを一体として取組むことで顧客要求に対し無駄なく対応ができます

STEP 1 重点管理項目のリスト化と工程の把握

顧客に納める製品、使っている材料、作業工程をリスト化しましょう。



STEP 2 情報入手と確認

購入原材料、部品、部材の品質として含有している有害物質の情報を入手します。リスクのある材料等は何か、リスクのある作業は何かについて調べ、「材料や工程において有害化学物質が混入しやすい項目は何か?」を把握しましょう。



STEP 3 管理の実施

リスクの高い材料、工程を中心に管理ルールを決めて、徹底します。製品と一緒に情報を顧客に渡しましょう。管理体制を説明できることで信頼性がアップします。



はじめて取り組む中小企業のために私たちがお手伝いします

困ったり、悩んだり、何でも相談できる無料相談窓口があります
気になったらまず、気楽にご相談ください

jemaiよろず

検索

>>>> 社団法人産業環境管理協会 化学物質管理情報センター Mail: chemicals@jemai.or.jp Tel: 03-5209-7705

参考資料1

多くの業界団体が共同で策定した国の標準規格があります
『JIS Z7201 製品含有化学物質管理—原則と指針*』

*JIS Z7201 製品含有化学物質管理—原則及び指針は、アーティクルマネジメント推進協議会、グリーン調達調査共通化協議会、電機・電子4団体、一般社団法人日本自動車工業会、社団法人日本自動車部品工業会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本アルミニウム協会、社団法人日本表面処理機械工業会が協力して策定しました。

参考資料2

中小企業のための『製品含有化学物質管理実践マニュアル【入門編】』
<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/chemical-manual20120814.html>

問い合わせ: 全国中小企業団体中央会

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
経営基盤支援部 ものづくり・環境経営支援課
Tel: 03-5470-1517
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kankyo/>

全国中小企業団体中央会
政策推進部
Tel: 03-3523-4902 Fax: 03-3523-4909
Mail: seisaku@mail.chuokai.or.jp
<http://www.chuokai.or.jp/>

社団法人産業環境管理協会
化学物質管理情報センター
Tel: 03-5209-7705
Mail: chemicals@jemai.or.jp
<http://www.jemai.or.jp>

